

【京都大学国際・共通教育推進部国際教育交流課海外留学掛 特定職員】

令和6年12月13日

職 種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1名
所属および勤務場所	京都大学国際・共通教育推進部国際教育交流課海外留学掛 （所在地：京都市左京区吉田二本松町（吉田キャンパス・吉田南構内）） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が実施する、本学学生を世界トップレベルの大学へ派遣する海外派遣留学プログラムの公募から学生派遣までの一連の流れを、関係教職員と連携しながら円滑に実施・運営すること ・ 本学学生の海外派遣留学に係る奨学金等経済支援の公募から支給までの一連の流れを、関係教職員と連携しながら円滑に実施・運営すること ・ 本学学生の留学意欲を向上させ、海外派遣数の増加を目指した取り組みを関係教職員と連携しながら円滑に実施すること ・ 海外派遣留学プログラムで派遣する本学学生の支援に関すること ・ その他国際教育交流課が推進する国際教育、海外留学関連業務に関すること
資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際教育交流課の一員として、特に本学学生の海外派遣留学の促進のために熱意と責任を持って業務に取り組み、共通の目標達成のために積極的に貢献できること ・ 関係教職員と良好な協力関係を築き、個人としてではなく、チーム・組織として最大のパフォーマンスを発揮するために必要な協調性を有すること ・ 国際教育関係業務の経験を有することは望ましいが、過去の経験に固執することなく、課題解決に繋がる柔軟な考え方ができること ・ 学生や関係教職員に誠実に対応し、適切な関係性を築き、信頼される人間性を備えていること ・ 英語及び日本語を用いた十分なコミュニケーション能力を有すること
着任時期	令和7年4月1日以降のできるだけ早い時期（それ以前の勤務開始は応相談）
任期	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで （※勤務実績等を評価し、最長5年を超えない範囲で更新する可能性がある。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用経費の状況等を勘案して判断する。）
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	勤 務 日：週5日（月～金曜日） 勤 務 時 間：1日7時間45分、8：30～17：15（休憩：12：00～13：00） 休 日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日 ※必要に応じて超過勤務を命ずる。
給 与、手当等	本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定（年俸制、採用時の給与は30～35万円の範囲内）、超過勤務手当を支給（通勤手当、賞与、退職手当、その他諸手当の支給はなし）
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

応募方法	<p>下記宛先に以下の書類を簡易書留で郵送。</p> <p>① 履歴書（写真貼付、電話番号・E-mail、および高校卒業以降の学歴・職歴を明記、A4判市販のもの）</p> <p>② 職務経歴書（これまでの業務経験・業績等の説明をA4用紙1～2枚程度に記載、応募動機に加えて本特定職員として従事する業務にこれまでの経験がどのように活かされるのかという観点も含めて記載してください。様式自由）</p> <p>封筒に「国際・共通教育推進部国際教育交流課海外留学掛 特定職員 応募書類 在中」と朱書きすること。</p> <p>【宛先】〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町（国際高等教育院棟 2階） 京都大学国際・共通教育推進部国際教育交流課（担当：逢坂）宛</p>
応募締め切り	令和7年1月24日（金）
選考方法	書類審査のうえ候補者に面接審査を実施。面接日時等詳細については、後日対象者に連絡。なお、面接時の交通費等は応募者の自己負担。遠隔地の場合はオンラインでの面談も応相談。
問い合わせ先	<p>京都大学国際・共通教育推進部国際教育交流課 担当：逢坂</p> <p>Tel: 075-753-2542</p> <p>Email: 840iesmd_saiyou*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*は@に置換)</p>
その他	<p>提出いただいた応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。</p> <p>応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p> <p>京都大学は男女共同参画を推進しています。女性の積極的な応募を期待します。</p>